町臨時除雪職員を募集！

▽職種および募集人員
除雪運転手　若干名

▽応募資格
①鶴田町に住所を有し、中型自動車・大型特殊自動車運転免許証および車両系建設機械運転講習修了証を有する方
②道路除雪の経験のある方
③冬期間、継続して業務に従事できる方

▽契約期間
令和6年12月～令和7年3月

▽申込方法
申込書・資格免許証等の写しを**10月31日（木）**まで提出
※申込書は建設整備課に設置

■問い合わせ・申込先
建設整備課　土木係
☎（内線285）

金婚式を開催します

結婚50年を迎えるご夫婦を対象に金婚式を開催いたします。

▽日時
令和6年11月22日（金）
午前11時～

▽場所
国際交流会館ホール

▽対象者
鶴田町在住で昭和49年4月1日～昭和50年3月31日までに婚姻届を届け出されたご夫婦
※対象者の方には、9月末までに案内状を送付します。本籍が鶴田町にない方については、婚姻届出日を把握できないため、案内状が届かない場合があります。案内状が届かなかったり、ご不明な点のある方はお問い合わせください。

■問い合わせ先
住民環境課　戸籍住民係
（内線153）

鶴の舞橋が改修工事のため通行禁止になっています

鶴の舞橋は、老朽化による補修工事のため、令和5年度から7年度にかけて大規模改修を実施いたします。それに伴い、鶴の舞橋は全面通行止めとなっています。
なお、通行止め期間中も鶴の舞橋の見学は可能です。

▽通行止め期間
令和6年9月1日～
令和7年3月31日（予定）

■問い合わせ先
商工観光課　観光係
☎（内線252）

廃校になった小学校を活用しませんか？

令和2年3月で閉校となった町廃校施設の土地・校舎等について、産業の振興、雇用の創出、地域活性化の寄与など、有効的に利活用していただける事業者を対象として、公募型プロポーザル方式により売却します。
詳細については、町ホームページをご覧になるか、担当へお問い合わせください。

▽対象施設
・旧梅沢小学校
・旧富士見小学校

▽募集要領の配付
9月17日（火）～10月4日（金）

▽応募書類の提出
9月24日（火）～10月11日（金）

■問い合わせ・申込先
総務課　管財係
☎（内線275）

9月・10月は行政相談月間

今年度から、9月～10月までの2か月間は、『行政相談月間』です。
町民の皆様が、毎日の暮らしの中で、役所の仕事（例えば、道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど）について、苦情や意見・要望などがあるときには、お気軽にご相談ください。
なお、相談は無料で、秘密は厳守します。

■問い合わせ先
住民環境課　環境対策係
☎（内線151）

法人税等の申告には電子申告が便利

県では、「eLTAX」を利用したインターネットによる法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の申告受付を行っています。自宅・オフィスのパソコンから申告できる、電子申告に関連した申請・届出の手続きもできる等のメリットがあるので、ぜひご利用ください。
詳しくは「eLTAX」ホームペ

9月の町税等納期

○上下水道料金 9月分	【9/24(火)】
○町営住宅使用料 9月分	【9/25(水)】
○固定資産税 3期	【9/30(月)】
○国民健康保険税 3期	【9/30(月)】
○介護保険料 3期	【9/30(月)】
○後期高齢者医療保険料 3期	【9/30(月)】

※【　】納期限日

行政・人権相談

町では、町民の皆さんの行政に対する意見や要望、日頃生活する上での困り事など、さまざまな内容の相談を受けるための行政相談と人権相談を行っています。

■期　日　10月10日（木）
■相談時間　午前10時～午後3時
■場　所　国際交流会館1階101会議室

防災無線を聞き逃したら！

町の防災行政無線では、災害情報や町のイベント情報などを町民の皆さまに周知しています。
放送内容が聞き取れなかった場合、下記の方法で確認できます。

◆電話で確認
☎：0173-23-2333
◆町ホームページで確認
http://www.town.tsuruta.lg.jp/

ージをご覧ください。

■問い合わせ先
西北地域県民局　県税部課税課
☎０１７３（34）２１１１

令和6年度　津軽地域障害者就職面接会のご案内

五所川原公共職業安定所は、障害をお持ちの方を対象とした障害者就職面接会を開催いたします。面接会には障害者雇用を考えている事業所が多数参加します。

▽日時
10月23日（水）13時～15時30分

▽会場
アートホテル弘前シティ

▽申込み
参加を希望される方は、10月4日（金）までにお申込みください。

■問い合わせ・申込み先
五所川原公共職業安定所
☎０１７３（34）３１７１

「解決の糸口を見つけに行こう」無料相談会

市町村と連携して生活再建相談事業を行っている消費者信用生活協同組合による相談会です。
専門スタッフや弁護士がお金や暮らしに関する悩みなどについて、丁寧に聴き取りし、一緒に解決の糸口を見つけます。

▽日時
10月5日（土）10時～16時

▽会場
信用生協　弘前事務所

▽対象の相談
①お金の問題（多重債務など）
②遺産相続
③不動産売買
④税金等公共料金の滞納
⑤ＤＶ・離婚問題
⑥暮らしに関する悩み事

▽相談料
無料（事前予約が必要）

■問い合わせ先
信用生協　弘前事務所
☎０１２０（102）３５４

司法書士無料法律相談会

10月1日は法の日です。日常生活での困りごとや法律上の悩みについて、司法書士が面談での無料相談に応じます。

▽相談内容
相続・登記・成年後見・多重債務・裁判所提出書類作成等

▽青森会場
10月5日（土）10時～15時
しあわせプラザ「大会議室」

▽五所川原会場
10月6日（日）10時～15時
つがる市生涯学習交流センター

▽弘前会場
10月12日（土）10時～15時
弘前市総合学習センター

■問い合わせ先
青森県司法書士会
☎０１７（776）８３９８

町の保健だより

「巡回肺がん・結核検診」のお知らせ

●検診日：
10月8日(火)、9日(水)、10日(木)
11日（金）

●対象者：
40歳以上の方（年度内年齢）

※65歳以上の方は、法律に基づき結核検診を年に一度は受診するよう規定されています。

※夏期総合健診で「肺がん・結核検診」を受けた方は、今回受ける必要はありません。

●対象者：無料

・対象の方には、保健協力員をとおして9月下旬頃に「胸部検診（肺がん・結核）受診票」及び巡回日程表を配付します。

・病院や職場で肺がん・結核検診を受診する機会のない方は、ぜひ受診しましょう。

悩みを抱えていたら相談してみませんか？

【こころの相談窓口】

●よりそいホットライン
生活の中で困っていること等、どんな悩みでもご相談ください。
☎:0120-279-338(毎日24時間対応)

●こころの健康相談統一ダイヤル
所在地域の公的な相談機関につながります。
☎：0570-064-556(平日9時～16時、18時30分～22時　※土日・祝日、年末年始を除く)

● NPO法人あおもりいのちの電話
☎:0172-33-7830(毎日12時～21時)
※メール相談は「あおもりいのちの電話」ホームページから入室

【誰かに話を聴いてほしい】

●鶴田町傾聴ボランティア「つるりんの会」傾聴サロン
日時：第1・第3月曜日（祝日除く）
13時～15時
場所：鶴遊館 栄養指導室
☎：0173-22-2111

【SNS相談（LINE）】

●生きづらびっと（NPO法人ライフリンク）
受付時間：月・水・金　11時～22時
火・木・日　17時～22時
土　11時～16時

●こころのほっとチャット（NPO法人東京メンタルヘルス・スクエア）
受付時間：毎日　①12時～15時
②17時～20時
③21時～23時
月曜日　4時～6時
毎月1回　最終土曜日～日曜日　24時～5時

● LINE相談（青森県障がい福祉課）
対象者：県内の中・高・大学生、概ね40歳未満の若者
開設期限：令和7年2月28日まで
相談時間：17時30分～23時30分（年末年始を除く）

■問い合わせ先
子ども健康課・健康推進係

【有料広告】

地域の発展を願う　りんごの産地市場
地方卸売市場
株式会社 津軽りんご市場
〒038-3684　板柳町大字三千石字二潟21-3
TEL：0172(72)1211　FAX：0172(72)1229

個別特定健診のお知らせ

町では、毎年4月～翌年2月末まで個別特定健診を実施しています。
集団健診を受けそびれた方や日程上都合がつかない方などは、ぜひご利用ください。

【個別特定健診】

対　　象　①国保40 ～ 75歳
②後期高齢者医療の方
③30 ～ 39歳全員
④生保40歳以上　} ③・④の対象者は鶴田診療所のみ受診可能
※対象年齢はR7年3月31日時点での年齢です

健診内容　身長・体重・血圧・尿検査・血液検査・心電図検査・診察
※尿中塩分、眼底検査の実施はありません。

実施期間　令和7年2月末まで

健 診 料　無料

申込方法　子ども健康課⑥窓口または電話でお申し込みください。
受診する際に必要な「申込票」および「受診票」を交付いたします。

医療機関　下記一覧表とおり

医療機関名	住　所	電話番号	備　　考
鶴田診療所	鶴田町大字鶴田字 鷹ノ尾 34	22-2261	月～金曜日 午前 8:30 ～ 11:00 受付　※予約不要
今岡医院	鶴田町大字鶴田字 早瀬 24-4	22-2027	月～土曜日 午前 8:30 ～ 11:00 受付　※予約不要
川崎胃腸科内科医院	五所川原市字 敷島町 56	34-3330	午前中のみ　※要予約
健生五所川原診療所	五所川原市大字 一ツ谷 508-7	35-2542	木曜・土曜は午後休診　※要予約
すとう mri クリニック	五所川原市姥菟字 船橋 246-1	35-6060	土曜午後・日曜・祝日休診 ※要電話予約
冨田胃腸科内科医院	五所川原市字みどり町 4 丁目 128	34-3211	午前8:30 ～ 10:00受付　※予約不要 木曜・土曜午後休診
白生会胃腸病院	五所川原市字 中平井町 142-1	34-6111	月～金曜日11:30までに来院予約 （詳細は直接ご確認ください）
増田病院	五所川原市字新町 41	35-2726	午前8:30 ～ 10:00受付　※予約不要 土・日・祝日休診

※今年度の集団健診で特定健診を受けた方や人間ドックを受けた方は、個別健診を重複して受けることはできません。

■問い合わせ先：子ども健康課 健康推進係　☎：0173-22-2111

ハンセン病元患者のご家族へ
～対象となる方々に「補償金」を支給します～
厚生労働省
○この補償金は、法に基づき、ハンセン病元患者家族の被った精神的苦痛を慰謝するためのものです。
○秘密は守られますので、まずは、お電話でご相談ください。
○補償金額：180 万円または 130 万円
※一部同居等の要件あり
厚生労働省 補償金担当窓口　電話番号 03-3595-2262
受付時間　10：00～16：00（月曜日から金曜日。土日祝日、年末年始を除く。）
請求期限は、令和11年11月21日まで延長されました
ハンセン病問題を正しく理解し、偏見や差別のない社会の実現を目指しましょう。
ハンセン病　厚労省　検索

【有料広告】
まだ暑い日が続くけど
…もうそんな時期なのね
季節 先取り！
いま備える
この冬のストーブ
でんき・ガス・灯油・住まいのサービスなら…
ミライフ
ミライフ東日本株式会社 北つがる店
五所川原市広田字柳沼90-3　0120-17-2440
営業時間 平日 9:00～17:00（夏季・冬季休業日を除く）

保険証の新規発行が終了 マイナ保険証に移行します

令和6年12月2日から、現行の健康保険証は新規発行されなくなり、マイナンバーカードの保険証利用を基本とする仕組みに移行していきます。

■マイナンバーカード、お早めの申請を！

12月付近になりますと窓口の混雑が予想されます。下記の方はお早めにお手続きをお願いします。

- **マイナンバーカードをお持ちでない方の新規申請**
- **紛失等により再発行の申請をされる方**

問 マイナンバーカードに関して：住民環境課 戸籍住民係　☎ 内線154

■国保・後期の方の保険証について

下記のいずれかの方法により医療機関等を受診しいただくことになります。

①「マイナ保険証」で受診する

・マイナンバーカードを持ち＋保険証の利用登録をする

②「保険証または資格確認書」で受診する

- **保険証で受診（令和7年7月31日まで）**
  現在お手元にある保険証の有効期限は令和7年7月31日までで、それまでは利用できます。
  （保険税の滞納がある方の有効期限は違うことがあります）
- **資格確認書で受診（令和7年8月1日から）**
  マイナ保険証がない方には保険証の有効期限が切れる前（※）に、申請いただかなくても資格確認書をお届けします。
  ※住所異動や新規加入の際には、その時点で資格確認書を発行します）

問 保険証・資格確認書に関して：子ども健康課 国保年金係　☎ 内線142・143

つるたまち議会活動報告

VOL.6（文責：長内勝靖）

今年3月に初めて町議会議員となった新人議員の長内勝靖です。

7月17日、青森県町村議会議長会主催の「県下町村議会議員研修会」（青森市）が開催され、総勢11名の議員が参加しました。研修会では、政治ジャーナリストの細川隆三氏より「日本政治の行方」と題して貴重なご講演をいただき、我が国の政治の動向について学ぶことができました。

また、8月20日には同会主催の「新人議員研修会」（青森市）に、同じ新人議員の一戸雅人議員、瀬戸弘之議員、工藤一雄議員、佐藤剛議員とともに参加してきました。全国町村議会議長会の講師より「議会・議員の基礎知識」について研修を受けましたので、今後の議会活動に役立てていきたいと思います。

【有料広告】

現金買取　鉄・非鉄・農機具類
株式会社 髙橋商事 五所川原営業所
引取りもご相談ください
つがる市柏鷺坂清見71-16　TEL 0173-26-7576

年金受給者への支援策

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金制度は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには**請求書の提出が必要**です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

対象となる方

●老齢基礎年金を受給している方

以下の要件を**すべて満たしている必要**があります

- □ 65 歳以上である
- □世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- □年金収入額とその他所得額の合計が約 88 万円以下である

●障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- □前年の所得額が（約 472 万円＋扶養親族の数× 38 万円）以下

請求手続き（現在、給付金を受け取られている方はお手続きは不要）

▼ 新たに「年金生活者支援給付金」をお受け取りいただける方

1. **届く**
   対象の方に
   請求書が届きます。
2. **請求する**
   請求書に記入して、
   切手を貼って投函してください。
3. **受け取る**
   給付金が
   支給されます。

※給付金の振り込み先は、年金と同じ受取口座になります。

▼ 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または子ども健康課⑤番窓口で請求手続きをしてください。

⚠日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

◇年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』　☎：0570－05－4092（ナビダイヤル）
子ども健康課 国保年金係　☎：0173－22－2111（内線142）

年金給付金　検索

歴史文化伝承館（旧水元小学校）イベントのお知らせ

《つるた焼作品展》

生きがいセンター陶芸クラブの作品を展示しています。

日時　9 月 5 日（木）～ 9 月 25 日（水）　9：00 ～ 16：00

場所　鶴田町歴史文化伝承館 展示ギャラリー　☎：0173-22-2692

※展示期間は都合により変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

止まっていますか？
横断歩道は歩行者優先です

歩行者優先義務

横断中または横断しようとする歩行者等がいるときは、横断歩道の前で**一時停止**し、その歩行者の通行を妨げないようにしなければなりません。

これに違反すると…

横断歩行者等妨害違反

大型 …… 12,000円　普通 …… 9,000円
二輪 …… 7,000円　原付 …… 6,000円
※違反点数…2点

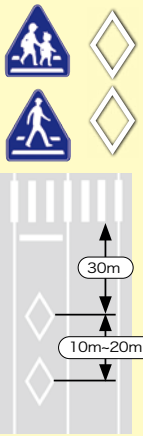

◀前方に横断歩道があることを示す道路標識・道路標示

この標識・標示があるときは、速度を落とすなどして、歩行者等の横断に備えましょう。

ダイヤマーク2つが縦にならんで道路に書かれていますが、1つ目は横断歩道の「約50m手前」に標示されており、2つ目は「30m手前」に標示されています。

ハロウィンジャンボ5億円
（1等3億円・前後賞各1億円合わせて）
ハロウィンジャンボミニ5千万円
（1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて）
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
各1枚 300円
9月17日(火) 2種類同時発売!
発売期間 9/17(火)～10/17(木)
公益財団法人青森市町村振興協会

ハサミで切り取ってお使いください。

食改おすすめレシピ

地場産品を使った郷土料理/食生活改善推進協議会「みつば会」監修

丸ごとトマトのサラダ

1人分：76kcal　食塩相当量0.4g　野菜量120g

トマトの皮をむいて、切って、はさむだけで、ちょっとしたパーティーメニューの出来上がり。フードピックをさして、一口大に切っておくと食べやすいかもしれません。生ハムとチーズの塩味だけでおいしく食べられます。ぜひ、お試しください。

◎材料（4人分）

トマト …… 小4個
生ハム …… 2枚
スライスチーズ …… 1枚
大葉 …… 4枚
Ⓐ
　梅汁 …… 大さじ2
　ゴマドレッシング …… 大さじ2

◆作り方

① お湯を沸かしておき、ヘタを取ったトマトを湯剥きする。皮を剥き、冷やしておく。
② 生ハムは半分に切りチーズは4等分にする。大葉は洗って水分をふき取る。
③ トマトを4等分の輪切りにし、上から順番に生ハム、チーズ、大葉を間に挟める。
④ 皿にのせて、混ぜ合わせたⒶをかけたらできあがり。

★ポイント

今回の梅汁は、梅干しを漬けた時の汁を使っています。漬け方によって塩味等が変わりますので、加減してください。フルーツトマトでも美味しくできます。